

矢板市新たなモビリティサービス導入に向けた基礎調査支援業務仕様書

1 業務名

矢板市新たなモビリティサービス導入に向けた基礎調査支援業務

2 業務の目的

本業務は、矢板市における交通空白地域や交通不便地域の課題を的確に把握し、地域公共交通計画の目標達成状況を評価するとともに、地域特性に即した新たなモビリティサービス（公共ライドシェアや自動運転技術等）の導入に向けた検討を行うことで、持続可能な交通ネットワークの構築に寄与することを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和9年2月12日まで

4 業務の内容

(1) 業務計画

作業体制及びスケジュールを整理し、業務計画書を作成・提出する。また、進捗報告を定期的に行い、必要に応じて市と打合せを実施する。

(2) 公共交通の確保・維持・利便性向上に向けた現状調査

①基礎データの収集・整理

人口動態や既存の公共交通の利用実績等のデータを収集・整理する。

②定量的な移動ニーズの調査

プローブデータ等の位置情報データを用いて、顕在している移動ニーズを把握・整理する。

(3) 公共交通の課題・ニーズ把握のためのアンケート・ヒアリング調査

①アンケート調査

市民の移動実態、公共交通への満足度、および新たなモビリティサービスへのニーズを把握する。

②ヒアリング調査

交通事業者、地域団体、主要施設管理者等に対し、地域交通の課題や潜在的なニーズについてヒアリングを行い、整理する。

(4) 地域公共交通計画の目標に対する評価

「矢板市地域公共交通計画」に掲げられた目標値（KPI）に基づき、現在の達成状況を客観的に評価する。目標達成を阻害している要因を分析し、次期計画や施策

改善につなげるための資料を作成する。

(5) 新たなモビリティサービス導入の事業方針案の検討

①導入可能性の検討

調査結果を踏まえた上で、市に適した新たなモビリティサービス（公共ライドシェア、自動運転等）を比較検討する。

②事業方針案の策定

サービス形態、運行区域、運行主体、事業収支の試算・シミュレーション、および関連法規の整理を行い、実証実験に向けたロードマップを策定する。

(6) 合意形成に向けた支援

①協議会等の運営支援

地域公共交通会議等における検討資料の作成、説明補助、議事録作成を行う。

②ステークホルダーとの協議

関係機関との意見交換を実施し、懸念事項の整理と対応策の検討を行う。

(7) 報告書等の作成・提出

上記(1)から(6)までの調査・検討結果をまとめ、今後の交通施策の指針となる報告書を作成する。

5 成果品

- (1) 調査報告書(紙および電子データ)
- (2) アンケート・ヒアリング調査結果データ一式
- (3) 協議会等配布資料・議事録一式

6 その他

(1) 個人情報の取扱い

個人情報の保護に関する法律に基づき、適正に管理すること。

(2) 協議事項

本仕様書に記載のない事項については、市と受託者で協議の上、適切に対応すること。